

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
第二回調査結果報告書
【最終報告】

令和5年3月28日
福生市議会

目 次

1	調査目的（付議事件）	1
2	調査事項	1
3	審査の経過と内容	1
4	調査報告	6
	（1）福生市における新型コロナウイルス感染症対策について	6
	（2）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	10
	（3）社会活動等について	17
	（4）市議会感染症対応マニュアルについて	28
5	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員名簿	34

1 調査目的（付議事件）

新型コロナウイルス感染症対策に関する事項について調査研究を行うこと。

2 調査事項

- (1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
- (3) 社会活動等について※
「町会・自治会」「介護予防」「健康増進」「子育て」「学校教育」「社会教育事業」
- (4) 市議会感染症対応マニュアルについて

※(3)については、令和4年9月27日に可決した新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第一回調査結果報告書【提言書】において報告済みの調査事項を再度掲載しています。

3 審査の経過と内容

回数	開催日	審査内容
第1回	令和3年 5月14日	正副委員長の互選について 委員長 小澤芳輝 副委員長 杉山行男
第2回	6月11日	(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部参事から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。 (3) 今後の本委員会の進め方について 本委員会については、1か月半に1回程度開催することで決定した。
第3回	8月3日	(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。 (3) 今後の新たな議題について 6月11日に発言のあった各委員の意見を参考に、今後の新たな議題について協議し、議題の一つとして「社会・経済活動について」を審査することが決定した。 【その他】 ○他市議会の感染症対応マニュアルについて 静岡県伊東市議会の新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについて調査研究を行った。

第4回	9月17日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会・経済活動について 委員間での質疑等もあることから、発言回数の制限を設けないことに決定した。 各委員から本議題の現状や課題等について発言がされ、引き続き審査することを決定した。</p> <p>(4) 市議会感染症対応マニュアルについて マニュアルの作成に当たっては、委員間でしっかり議論を深め、福生市議会にとって実行性のあるマニュアルとすることを確認した。</p>
第5回	11月4日	<p>(1) 副委員長の互選について 副委員長 佐藤弘治</p> <p>(2) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(4) 社会・経済活動について 社会活動を中心に、市や教育委員会の事業について調査研究していくことに決定した。</p> <p>(5) 市議会感染症対応マニュアルについて 議会運営の対応が具体的に記載されている愛媛県大洲市議会の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについて調査研究を行った。</p>
第6回	12月10日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会・経済活動について 《調査内容》 社会教育事業（生涯学習推進課、公民館）</p> <p>(4) 市議会感染症対応マニュアルについて 「感染時の議員名の公表」、「マニュアルに基づく感染対策の開始及び終了の決定をどこで行うか」「マスク着用の徹底」等につ</p>

		いて各委員の意見等を確認し、次回、正副委員長案を提示することとなった。
第7回	令和4年 2月3日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会活動等について 《調査内容》 社会教育事業（スポーツ推進課、図書館）</p> <p>(4) 市議会感染症対応マニュアルについて 福生市議会感染症対応マニュアル（案）について内容を確認した。今回の各委員の意見を反映させ、次回改めて案を提示することとなった。</p>
第8回	3月22日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会活動等について 《調査内容》 介護予防、健康増進、子育て (介護福祉課、健康課、子ども育成課、子ども家庭支援課)</p> <p>(4) 市議会感染症対応マニュアルについて 福生市議会感染症対応マニュアル（案）について、改正案が提示された。また、一般質問の通告期間中に議員が新型コロナウイルス感染症の陽性となり、オンラインで通告を受ける対応をしたことから、一般質問の取扱いについてもマニュアルに追加され提示された。 一般質問の取扱い等について、議会運営に関する内容であることから意見がまとまらず、会派代表者会議で一度協議していただくこととなった。</p>
第9回	5月10日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p>

		<p>(3) 社会活動等について 《調査内容》 町会・自治会（協働推進課） 学校教育（教育指導課、教育支援課）</p> <p>(4) 市議会感染症対応マニュアルについて 会派代表者会議の意見を踏まえ、改めて福生市議会感染症対応マニュアル（案）について協議され、一般質問の日程変更等について市長部局側の対応が可能であるか、次回までに確認をすることとなった。</p>
第10回	6月17日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会活動等について これまでの各委員の意見をまとめた資料『各課の報告に基づく各委員の意見等（概要）』を参考に、本委員会の提言について審査した。</p> <p>(4) 市議会感染症対応マニュアルについて 一般質問の取扱いについて、市長部局側の対応が可能であるとの確認がとれたため、福生市議会感染症対応マニュアル（案）のとおり決定した。 本マニュアル（案）については、議会運営委員会に報告し正式に決定することとなった。</p>
	6月24日	議会運営委員会において、福生市議会感染症対応マニュアルが原案のとおり決定され運用が開始された。
第11回	8月5日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会活動等について 提言のたたき台となる資料『社会活動等について』を参考に、本委員会の提言について審査した。</p>
第12回	9月16日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p>

		<p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 社会活動等について 8月5日に発言のあった各委員の意見を参考に提言案を記載した資料『社会活動等について』を審査し、社会活動等についての提言を決定した。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第一回調査結果報告書(案)について 5項目18の提言を記載した新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第一回調査結果報告書(案)について、原案のとおり報告することを決定した。</p>
	9月27日	令和4年第3回定例会(本会議5日目)において、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第一回調査結果報告書が原案のとおり可決された。
第13回	12月9日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第二回調査結果報告書(案)について 第二回調査結果報告書(案)の構成等を確認した。</p>
第14回	3月17日	<p>(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について 防災危機管理課長から新型コロナウイルス感染症対策について報告がされた。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 福祉保健部主幹から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告がされた。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第二回調査結果報告書(案)について 本委員会の最終報告となる約2年間の調査研究内容を記載した新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第二回調査結果報告書(案)について、原案のとおり報告することを決定した。</p>

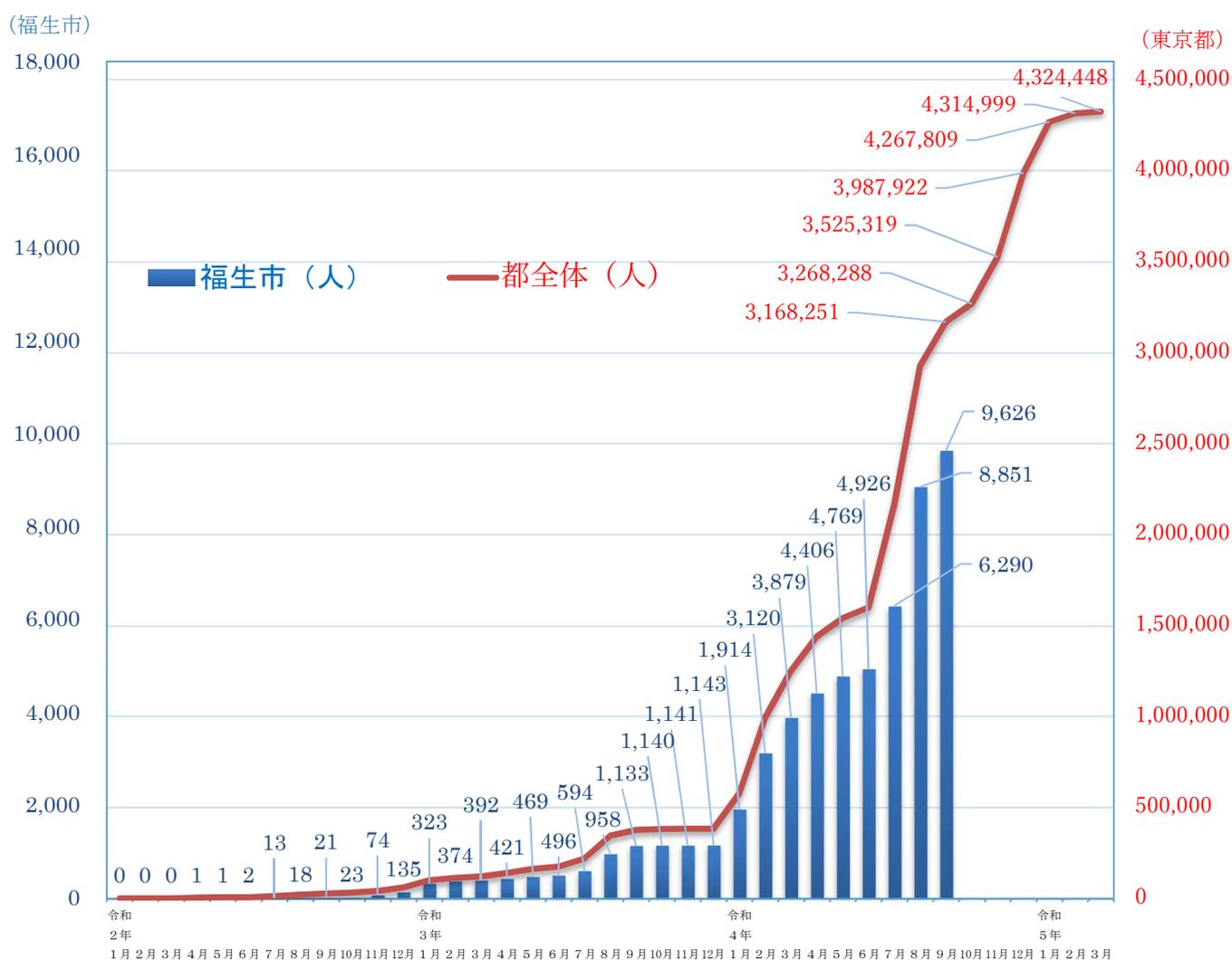
4 調査報告

(1) 福生市における新型コロナウイルス感染症対策について

1 福生市新型インフルエンザ等対策本部会議の開催状況

開催回数：総計 451 回（令和 5 年 3 月 16 日までの間）

2 福生市における患者の発生数の推移（東京都公表 累計値）



※各月とも月末時点の数値（令和 5 年 3 月分は、同月 12 日付け都公表値）

※福生市の令和 4 年 9 月分の感染者数は、同月 25 日付け発生届までのもの（全数把握の終了に伴う都の公表方法の変更による。）

◆各委員の主な質疑、意見等

令和3年9月17日

- ・都の保健所と市町村の情報共有について
- ・抗体カクテル療法、レムデシビルの投与の情報について
- ・自宅療養者への食料品、衛生用品を届ける支援事業について
- ・自宅療養者への食料品等の配布状況について
- ・小さいお子さんがいる家庭で、保護者が高熱で動けない場合や入院した場合の対応について
- ・8月中旬に、市役所本庁舎1階部分で職員の陽性者が急増したことに伴う対策について

令和3年11月4日

- ・東京都のリバウンド防止期間が10月24日で解除となったが、市が主催するイベント等に関する取扱方針について

令和4年2月3日

- ・現在のオミクロン株への対応として、緊急事態宣言下における学校運営について示された5段階のフェーズで対応しているかについて
- ・登校に不安のある家庭からオンライン授業の配信を希望された場合、全ての小・中学校のクラスでオンラインの対応をしているかについて
- ・学年閉鎖、学級閉鎖を行っている学校で、保護者向けに1日4時間程度のオンライン学習を配信していることについて
- ・横田基地における1月31日以降の基地の外での活動の制限等について
- ・1月中の市内小・中学校児童・生徒の感染状況について
- ・職員の昼食時の対策について
- ・自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）の周知について
- ・自宅療養者への市の支援事業について
- ・登所、登園の自粛を呼びかけているか、また、それに協力して自粛している方々に対しての保育料等の日割り返還などは考えているかについて
- ・小・中学校における感染対策について
- ・自宅療養者に対する食料配達以外の保健所との連携について
- ・福生市として検査キットの無料支給やPCR検査の拡大など、考えていることがあるかについて

令和4年3月22日

- ・まん延防止等重点措置が終了したが、東京都のリバウンド警戒期間が3月22日から4月24日までとなっており、その間の福生市における公園のバーベキュー施設の利用制限について
- ・厚生労働省が、オミクロン株の特徴を踏まえて新型コロナウイルスの対応方針を見直し、3月16日に全国の自治体に通知した内容について
- ・文部科学省から小・中学校に配布されたと思われる抗原簡易キットについて、また、その活用実績について

令和4年5月10日

- ・4月28日付け文部科学省からの原油価格・物価高騰等の総合緊急対策の補助をしていくという情報に伴う、保護者の給食費負担軽減に向けた新たな対策について

令和4年6月17日

- ・子供のマスクの取扱いについて
- ・幼稚園、保育園、小・中学校の濃厚接触者の特定方法について
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金の実施状況について
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険税減免の福生市の申請や実施状況について
- ・国民健康保険傷病手当金の支給状況について

令和4年8月5日

- ・幼稚園や保育園、学童クラブにおける濃厚接触者の認定方法が変更となったとの報道があったが、変更点と福生市で実際にどのように反映されたかについて
- ・感染状況が増えている中で、今後のイベントや講演会などの対応等に変化があるかについて
- ・新型コロナウイルス感染症に係る対応報告書について

令和4年9月16日

- ・国による新型コロナウイルス感染者数の全数届出の見直しが9月26日から行われるというふうに報道されているが、市内感染者の状況把握や市のホームページへの掲載など今後の予定について
- ・自宅で検査し陽性となった場合には陽性者登録センターで登録する流れでよいかについて
- ・自宅療養者への食料品やパルスオキシメーターの貸与等は継続をされる予定かについて
- ・市で実施している新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業も引き続き実施していくかについて
- ・5月以降、各月末時点での新規患者発生数、自宅療養者の数、支援物資の送達件数について

令和4年12月9日

- ・政府は、11月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を変更したとの報道があったが、この変更に伴い、市の方針で変更になったことについて
- ・文部科学省は学校での給食のときも会話を行うことを可能とする通知を出したとのことだが、どのように対応されたかについて
- ・福生市立学校版新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン「学校の新しい生活様式」で、これまでと変更になった点について
- ・令和4年9月26日以降に新型コロナウイルス感染症に罹患された方のうち、発生届出対象外である自宅療養者の対応について

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

1 接種の状況

区分		福生市	東京都	全国
65歳以上	人口	15,431人	3,143,647人	35,928,838人
	接種数	68,288人	13,469,200人	154,551,408人
	1回目接種数	14,432人	2,940,731人	33,903,590人
	1回目接種率	93.53%	93.55%	94.36%
	2回目接種数	14,406人	2,934,171人	33,823,182人
	2回目接種率	93.36%	93.34%	94.14%
	3回目接種数	14,085人	2,839,547人	32,760,804人
	3回目接種率	91.28%	90.33%	91.18%
	4回目接種数	13,341人	2,613,550人	30,038,207人
	4回目接種率	86.46%	83.14%	83.60%
12歳～64歳	人口	36,412人		
	接種数	104,513人		
	1回目接種数	31,254人		
	1回目接種率	85.83%		
	2回目接種数	31,038人		
	2回目接種率	85.24%		
	3回目接種数	24,379人		
	3回目接種率	66.95%		
	4回目接種数	13,978人		
	4回目接種率	38.39%		
5歳～11歳	人口	2,723人		
	接種数	1,381人		
	1回目接種数	558人		
	1回目接種率	20.49%		
	2回目接種数	533人		
	2回目接種率	19.57%		
生後6か月～4歳	人口	1,708人		
	接種数	138人		
	1回目接種数	67人		
	1回目接種率	3.92%		
	2回目接種数	56人		
	2回目接種率	3.28%		
全て	人口	56,274人	13,794,837人	125,918,711人
	接種数	174,320人	40,365,331人	381,728,363人
	1回目接種数	46,311人	11,263,656人	103,872,084人
	1回目接種率	82.30%	81.65%	82.49%
	2回目接種数	46,033人	11,186,411人	103,279,115人
	2回目接種率	81.80%	81.09%	82.02%
	3回目接種数	38,769人	9,290,316人	86,210,270人
	3回目接種率	68.89%	67.35%	68.47%
	4回目接種数	27,319人	5,840,161人	58,151,216人
	4回目接種率	48.55%	42.34%	46.18%
	5回目接種数	15,888人	2,784,787人	30,215,678人
	5回目接種率	28.23%	20.19%	24.00%

※ワクチン接種記録システム（VRS:Vaccination Record System）の令和5年3月13日時点（人口は令和4年1月1日時点）のものによる。

◆各委員の主な質疑、意見等

令和3年6月11日

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の予約支援窓口の利用者の状況について
- ・75歳以上、70歳以上の予約状況について
- ・基礎疾患をお持ちの方の予約開始に係るホームページ等での周知について
- ・市内医療機関（公立福生病院を除く）での個別接種開始について
- ・予約の支援実施において株式会社コジマの協力とあるが、その経緯及び現状について
- ・7月上旬に64歳以下の市民に対し接種券を発送とあるが、接種券発送時期の考え方について
- ・予約支援の方法について
- ・新型コロナウイルス予防接種予約者における、キャンセル待ち対応の周知方法と、実際の申込み方法について

令和3年8月3日

- ・若年層のスケジュールについて
- ・優先接種について
- ・タクシー助成利用方法の説明、周知について
- ・12歳から15歳へのワクチン接種の開始に係る経過について
- ・ワクチンの供給と接種のペースについて、最大一日何回まで接種可能な体制を用意してきたのか、また、現時点では今後の接種ペースをどのように見込んでいるのかについて
- ・在宅療養や在宅介護で移動が困難な方に対する対応について
- ・市内でのワクチン接種における副反応の把握している情報等について
- ・30代の接種状況と30歳未満の接種状況について
- ・大規模接種会場の状況について
- ・保育園、幼稚園の状況について
- ・キャンセル待ちの登録者数、接種者数について
- ・キャンセル待ち登録者750名の年代別の人数について
- ・今後のワクチン搬入出量見込みについて
- ・東京都の数字が全国平均よりも接種率が低いことについて
- ・市外で接種した方の人数の把握について
- ・ワクチンの安全性、危険性をどのように伝えていくかについて

令和3年9月17日

- ・未成年の方のワクチン接種後の副反応等の発生状況について
- ・今後の接種予約の見通しについて
- ・市民のワクチンを希望する方全員に行き渡るだけの数量は確保できているのかについて
- ・高校を受験する中学3年生に対する優先接種等の配慮について
- ・新型コロナウイルスワクチンの年齢階層別の接種状況について
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付状況について
- ・市のほうに職域接種の情報などが来ているかについて
- ・接種の有無を理由に授業や学校行事、部活動の制限はあってはならないが、市立中学校においての認識について
- ・接種の選択や接種できない人がいることへの理解を深める学校での指導について
- ・ワクチン接種のための欠席、遅刻、早退及び副反応による欠席の学校での取扱いについて
- ・15歳以下の方における保護者の同意や会場への同伴について
- ・キャンセル待ちの活用状況について
- ・3回目接種の市の考えについて

令和3年11月4日

- ・新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について
- ・新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の周知方法について
- ・年代別での接種率について
- ・中学生、高校生の接種状況について
- ・現在の予約状況について
- ・今後の接種体制を縮小していく予定とその判断について
- ・ワクチンの在庫管理について
- ・在宅介護や看護の必要な方の接種状況について
- ・副反応の対応状況について
- ・タクシー助成制度の利用状況について
- ・コールセンターの状況について
- ・学校で配布されたリーフレットの配布の経緯と状況について

令和3年12月10日

- ・年代別の接種状況について
- ・12歳未満の接種の情報について
- ・VRSによるワクチン接種情報の確認及び3回目接種へのその活用方法について
- ・VRSへの登録は遅滞なく行われているのかについて
- ・ファイザー製とモデルナ製ワクチンの指定はあるかについて
- ・今後、市民は原則福生市で接種ということになるのかについて
- ・小・中学校での集団接種についての要望があったかについて
- ・追加接種の前倒しについて
- ・広報に記載の10代から20代の男性の交接種について
- ・やむを得ない事情で接種できなかった方を対象に1・2回目接種を実施するとなっているが、この「やむを得ない事情」について
- ・東京都が11月1日から開始したTOKYOワクションアプリについて

令和4年2月3日

- ・3回目の接種券は日時が指定されているが、変更した方の割合について
- ・副反応の状況について
- ・今後の1・2回目の未接種者への接種について
- ・小児用のワクチン接種について
- ・接種間隔が前倒しになったことによる影響について

令和4年3月22日

- ・専決処分第2号、新型コロナウイルスワクチン接種会場における一般廃棄物等の回収に伴う事故について
- ・5歳から11歳までの小児接種が3月12日より開始されたとあるが、その接種状況について
- ・3回目接種の予約状況等について
- ・電話予約とインターネット予約の比率について
- ・65歳以上の接種で、事前に決めた日程で円滑に接種が進められているかについて
- ・4回目接種の見通しについて
- ・今回の専決処分における市の責任について
- ・非感染性廃棄物と感染性廃棄物の分別について

- ・接種会場でのゴミ箱等の表示等について
- ・小児接種の副反応等の報告について
- ・5歳から11歳を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種の接種券配布について何らかの検討がされたかについて
- ・広報ふっさ3月1日号の1面「小児（5歳～11歳）への接種が始まります」との案内について
- ・福生地域体育館及び保健センターに非常用蓄電装置等はあるのかについて

令和4年5月10日

- ・20代、30代の接種率について
- ・5歳から11歳の接種率について
- ・武田社ワクチン、ノババックスの接種体制について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の副反応疑い報告があるが、全国と福生市の状況について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種健康被害者救済制度の申請状況及び全国と福生市の状況について
- ・モデルナ社ワクチンの今後の使用予定及び保存可能期間について
- ・新型コロナウイルスワクチン小児接種に係るアンケートについて
- ・新型コロナウイルスワクチン4回目接種の現時点での情報と市の対応について
- ・小児接種は努力義務が適用されないことの広報掲載について

令和4年6月17日

- ・4回目の接種が始まったが、接種券に接種期間の記載があるかについて
- ・4回目の接種の対象者について
- ・市で把握している60歳未満の基礎疾患等を有する方の人数について
- ・3回目接種から福生市で接種を受けた基礎疾患を有する方等の扱いについて
- ・ノババックスの東京都大規模会場における接種状況、予約方法等について
- ・小児接種のアンケート結果の公表において、市民からの御意見や反応などがあったかについて

令和4年8月5日

- ・ 4回目の接種の進捗状況と対象者の接種完了見込みについて
- ・ 福生市の医療従事者の4回目の接種に向けた接種券発送の対応について
- ・ オミクロン株対応ワクチンの使用対象について
- ・ 20代、30代の接種率や小学生、中学生、高校生などの年齢別、階層別の接種率について
- ・ 3回目接種と4回目接種の違い、オミクロン株への効果について
- ・ 抗原定性検査キットの配布について
- ・ 宿泊療養施設の入所状況、優先入所について
- ・ 令和4年度の自宅療養者支援物資等の配送状況について
- ・ オミクロン株対応のワクチン接種の予算措置について

令和4年9月16日

- ・ オミクロン株対応ワクチンの接種の対象者について
- ・ 60歳未満の方の4回目接種のスケジュールについて
- ・ 幼・保・小・中従事者へのオミクロン株対応ワクチンの接種について
- ・ 5歳から11歳の小児に対する努力義務の適用について
- ・ 小児接種を行った場合の感染率及び感染予防効果について
- ・ ワクチン集団接種会場送迎タクシー利用助成事業の利用状況について

令和4年12月9日

- ・ 令和5年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について
- ・ オミクロン株対応ワクチンの60歳以上及び60歳未満の方の接種率について
- ・ ワクチンの在庫について
- ・ 65歳以上の高齢者等の4回目、5回目接種における、接種会場別の接種者数について
- ・ 都の大規模接種会場における高齢者インフルエンザワクチン予防接種について

令和5年3月17日

- ・令和6年度の接種の情報について
- ・福生市の接種率は全国平均を上回っていることについて
- ・集団接種会場となっている福生地域体育館のスポーツ利用再開のめどについて
- ・令和5年度の接種は無料で行えるかについて
- ・令和5年度に使用するワクチンについて
- ・令和5年度における65歳以上の接種は義務であるかについて
- ・接種間隔について

（３）社会活動等について

「町会・自治会」「介護予防」「健康増進」「子育て」「学校教育」「社会教育事業」

※（３）については、令和４年９月２７日に可決した新型コロナウイルス感染症対策特別委員会第一回調査結果報告書【提言書】において報告済みの調査事項を再度掲載しています。

【調査研究概要】

項目	主な事業	調査研究概要（総括）
イベント等	福生市成人式 福生市子ども議会 市制施行 50 周年記念事業『特別講演会』、 『ネッツ多摩 S & D フィールド（市営競技場）オープニングセレモニー』	感染症対策を講じた上で、できることをやっていた姿勢がとてもよかった。また、誰が参加しているのか分かる体制で実施できており、人流を分散させる新たな取組も実施された。
居場所 心・体のケア	〔子供〕 学童クラブの午前中開所 子育てひろばのイベント実施 図書館における「おはなし会」の実施 学校教育におけるエールウィーク等 〔成人・高齢者〕 新春ふっさウォーキング 介護予防教室 公園体操	児童館や子育てひろば等を開所していたことは、子供や保護者の方々の心のよりどころとなった。介護予防・健康増進においては、コロナ禍であっても体を動かす機会の確保が必要となる。マスクの取扱いについては心のケアも含め今後検討が必要となる。
動画配信 ICT 活用	〔動画配信〕 公民館事業、筋力トレーニング、読み聞かせ、感染予防、子育て、保育園施設見学、おうちでプチ工作など 〔学校における ICT 活用〕 学習用端末（iPad）及び電子黒板等の配備、オンライン授業、全校集会の実施	通常どおり事業が実施できない中、多くの事業で動画配信を活用した取組が実施された。学校教育においては、学習用端末（iPad）等を活用したオンライン授業などの取組が推進された。
事業継続 （工夫、方法）	学童クラブ等の手続きにおける郵送対応 子育てひろばの人数把握用マグネット作成 学校給食のパンの個包装化	事業を継続するために、感染症対策として様々な工夫がされた。利便性の向上や業務管理、他の感染対策として今後も活用できる内容があった。
人材 啓発 組織	介護予防リーダーの介護予防活動 町会・自治会役員向け勉強会の開催 地域活性化交付金対象事業の提案 iPad 導入時の教員研修 り患者対応の組織横断体制の構築	コロナ禍等の対応も踏まえた研修や人材育成が必要となる。また、市職員においては、一人の職員に過重な負担がかからないよう、組織全体で対応することが必要となる。

【提言（調査結果）】

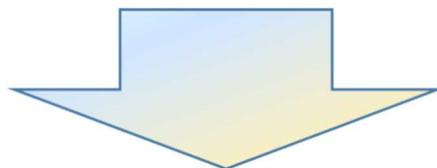
イベント等

○調査研究した主な事業（所管部署から報告のあった主な事業）

- ・福生市成人式
- ・福生市子ども議会
- ・市制施行 50 周年記念事業『池上彰氏特別講演会』
- ・市制施行 50 周年記念事業『ネッツ多摩 S & D フィールド（市営競技場）オープニングセレモニー』

○各委員の主な意見

- ・感染予防をしながらできることをやっていくという姿勢がとてもよかった。
- ・成人式は一生のうち一回であり実施出来てよかった。座席番号による出欠状況の把握や配布物も手渡しではなく席に置くかたちで非常に細やかに実施されていた。
- ・新しい生活様式、ニューノーマルについて市民にもう少し説明していく必要がある。
- ・各事業は市長のリーダーシップと職員の努力等があった開催できた。



○令和5年度に向けた提言〔イベント等〕

【提言1】基本ルールの作成

開催の決定については、国や東京都の基本方針に基づき、開催方法に係る基本ルールを作成し、福生市新型インフルエンザ等対策本部会議で検討することを前提に、その中で、主要なイベント事業については可能な限り開催する方向で検討していただきたい。

【提言2】歴史的資料としての記録

職員のイベント開催に向けた尽力の積み重ねは資産である。開催にいたるまでのプロセス等も含め、意識的に後世への歴史的な資料として、できる限り映像、文章、資料等を記録していただきたい。

【提言3】創意工夫の共有

開催するにあたり創意工夫した手法等については効果を検証し、他の部署及び全庁での共有を図っていただきたい。

【提言4】ライブ配信及び動画の効用と更なる魅力発信

人数制限への補完として動画配信が行われたが、遠方にいるあるいは現地に行けない市民もその内容を見て体感する機会につながった。ライブ配信や動画の作成・配信を通じて広く市のイベント等、魅力を伝えることを心がけていただきたい。

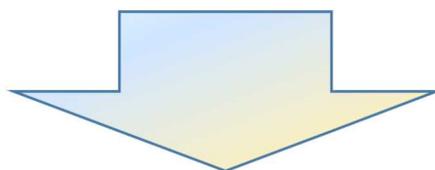
居場所、心・体のケア

○調査研究した主な事業（所管部署から報告のあった主な事業）

- ・心と体の健康ギフトプレゼント
- ・学童クラブの午前中開所
- ・子育てひろばのイベント実施
- ・図書館における「おはなし会」の実施、0～2歳児向けおすすめ絵本の紹介
- ・学校教育におけるエールウィーク等
- ・新春ふっさウォーキング
- ・介護予防教室、公園体操
- ・学校施設開放

○各委員の主な意見

- ・カタログ申請で安否確認のため職員が御自宅を訪問して、必要があれば地域包括支援センター等につないだのはコンパクトシティの特色であり顔の見える支援の事業である。
- ・児童館を居場所として開けていたということは、イベントなどができなくても、児童館を開けていただけていたということが、とてもよかった。
- ・子供やお母さんたちにとって、人と話したり誰かと接することは、不要ではなくて必要なことで、感染予防をしながら子育てひろば事業が継続できたということはよかった。
- ・子育てひろば事業については、地域の方からも話を伺っているが、保護者の方々の心のよりどころになっている。
- ・子供川柳についても、子供たちの思いが捉えられたすばらしいものだった。
- ・学校施設開放事業では、地域スポーツ活動を継続することができる仕組みを新たに作られたことは大変意義があり、まさに新しい生活様式の一端である。
- ・子供が一人のときにマスクを外しにくいときにも、周りの理解があると外しやすい。



○令和5年度に向けた提言〔居場所、心・体のケア〕

【提言5】子供・保護者の居場所の確保

心と体のケアの観点から、人と触れ合う事業や居場所づくりが不可欠なため、子育て、教育、介護予防、スポーツ等の開催事業については引き続き実施に努めていただきたい。特に、子育て世代の親子が孤独感、孤立感を感じることがないように、子供の居場所づくりの視点から、子育てひろば、児童館等については開設の方向で積極的に検討していただきたい。

【提言6】市民のスポーツ環境の充実

施設予約や学校施設開放などについて、市民の利便性向上の視点からさらに充実を図るとともに、広域連携の視点からのルール作りを進めていただきたい。

【提言7】成人・高齢者の心身と居場所づくり

室外での運動（介護予防教室、公園体操など）は、引き続き実施に努めるとともに、更に積極的に推進していただきたい。その中で、高齢者が孤立感、孤独感から抜け出すためには、第三者が踏み込んだ声掛けをすることが有効である。地域に居場所をつくり市民を広く巻き込む地域リーダーの育成を推進していただきたい。

【提言8】コンパクトシティの強みを生かす

機会をとらえ高齢者等への戸別訪問など、コンパクトシティ福生の特徴を生かし、顔の見える支援を進め、孤独や孤立とまらないための取組を積極的に推進していただきたい。

動画配信、ICT 活用

○調査研究した主な事業（所管部署から報告のあった主な事業）

〔動画配信〕

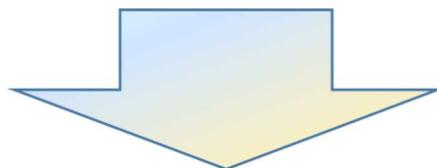
公民館事業、筋力トレーニング、読み聞かせ、感染予防、子育て、保育園施設見学、
おうちでプチ工作など

〔ICT 活用〕

学習用端末（i P a d）及び電子黒板等の配備、オンライン授業、全校集会の実施

○各委員の主な意見

- ・ 動画を利用して市民とつながっていくというのはとてもよい。
- ・ 動画だと一方通行なので、トレーニングのオンライン講座のような形で市民とのつながりがその場でできるような講座などもあったらよい。
- ・ 動画配信については、通常の講座より多くの人に参加いただける。若年層等にも届いていくような流れというのが作れば、さらに活用の余地があるのではないか。
- ・ 公共施設でも W i - F i の整備が進むので密にならない程度に集まりながら、ハイブリッド会議のようなことも今後できるのではないか。
- ・ 動画を作るに当たってのガイドラインを作り進めていただきたい。
- ・ i P a d 配備について、連絡等の活用は進んでいるということですがけれども、先生方も今後も活用いただいて、ぜひ有効に使っていただきたい。



○令和5年度に向けた提言〔動画配信、ICT活用〕

【提言9】動画の作成・配信・活用

動画の配信が大変有効であった。介護予防等の運動動画、子育てに寄与する動画、市民の活動に関する動画など、様々な分野で幅広く配信を進めていただきたい。秘書広報課と協力し各部課が動画を作成、活用する文化を形成するとともに、動画の作成や配信、活用に関するガイドラインを策定し進めていただきたい。

【提言10】Wi-Fi環境の活用とリーダーの育成

公共施設のWi-Fi環境も整ってきた。市民もオンライン会議等やライブ配信を取り入れ、市民相互や行政とのコミュニケーション、さらには魅力的な発信を行うなど活動の幅を広げるためのデジタル活用リーダーの育成を行う取組を進めていただきたい。

【提言11】学校におけるICT活用

学校におけるICT活用については、ここで福生市のGIGAスクール構想と感染症対策のためのICT環境の整備に係る国からの支援が奏功した。教職員の研修等の更なる充実を図り、GIGAスクール構想における主体的・対話的な深い学びの実現に向け更にご努力いただきたい。

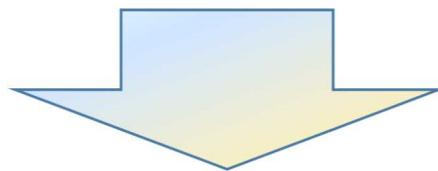
事業継続（工夫・方法）

○調査研究した主な事業（所管部署から報告のあった主な事業）

- ・学童クラブ等の手続きにおける郵送対応
- ・子育てひろばの人数把握用マグネット作成
- ・BCG予防接種の感染リスク低減
- ・学校給食のパンの個包装化、果物の提供を取りやめ果実ゼリー等へ変更、おかわりの盛り付け等を工夫

○各委員の主な意見

- ・工夫をし様々な努力で、必要なサービスの停止や低下をしないという姿勢でやられているということが分かった。
- ・子育てひろばも利用人数の制限等の工夫をしながら、衛生管理を徹底して開所されている様子が分かった。
- ・予防接種なども分散させて感染防止をした上で推進された。
- ・学校給食における工夫というところで、お代わりを希望する生徒はあらかじめお代わり分を入れたり、これも工夫だなと思った。



○令和5年度に向けた提言〔事業継続（工夫・方法）〕

【提言 12】 創意工夫と更なる研究

コロナ禍における事業継続は職員にとって新たな市民サービスの契機と業務執行能力の向上につながったと考える。新たな発想、工夫で業務改善につなげるとともに、各種手続の簡素化と事務負担軽減につながる取組を推進し、オンライン手続等の密にならない工夫などをさらに検討していただき、市民サービスの低下を招かない、安全で快適な市民生活につながる手法の研究を引き続きお願いしたい。

【提言 13】 子供の視点から考える事業継続

コロナ禍で中止及び規模縮小となっている町会・自治会の夏祭りやイベント等の事業継続については、子供や若者の視点からみても困難になっている。あらゆる機会をとらえて、子供や若者への働きかけや意見、考えを取り入れる機会を意識的に創出し地域事業の継続に資する取組を町会・自治会等の地域の関係者に訴えるとともに支援をお願いしたい。

【提言 14】 創意工夫の共創

行政による様々な創意工夫に基づく取組に対して、市民もこれを有効なものにするためのルールや方法を理解し共有するとともに、持続可能な形にしていくために必要な「共創」の視点を行政と市民で共に育む施策の展開を進めていただきたい。

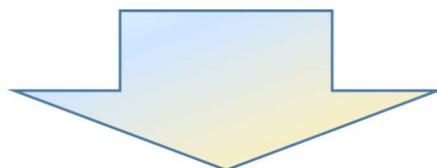
人材・啓発・組織

○調査研究した主な事業（所管部署から報告のあった主な事業）

- ・介護予防リーダーの介護予防活動
- ・町会・自治会役員向け勉強会の開催
- ・地域活性化交付金対象事業の提案
- ・iPad 導入時の教員研修
- ・り患者対応の組織横断体制の構築

○各委員の主な意見

- ・体操など介護予防リーダーが声をかけ、町会の方同士で誘い合って行く。一步進んだ声かけというのは非常に重要だと思った。誰かが必ずどこかにつながっている、そういった地域がこれからは必要となる。
- ・町会、自治会の集まりがなかなかなく、そういった中で高齢の方などの状況が変化しているのも感じており、地域活性化交付金対象事業の提案など非常に重要だと思う。
- ・町会の活動について新たな提案や考える講習会など、今後も皆さんの知恵が出てくるようお願いしたい。
- ・人間と人間の関係性をこれから地域でどのように保つか、持続可能な地域をどうやってつくっていくかということ、より深く考えていかなければいけない。
- ・教員研修の写真をみると、多くの方が熱心に受講されている様子が伝わってきた。先生方も研修の機会も活用いただいて、ぜひ有効に使っていただきたい。



○令和5年度に向けた提言〔人材・啓発・組織〕

【提言 15】 情報や活動事例の水平展開

コロナ禍でも継続すべき地域活動について参考となる情報や活動事例の提供に努め、地域においては可能な限り取り入れていただき水平展開を図り、町会・自治会等コミュニティの維持に努めていただきたい。

【提言 16】 職員の負担軽減と組織的応援体制の構築

感染症拡大防止策を講じながらのイベント開催は、準備等に関し職員の負担が大きい。また職員も感染する中で、業務負担が偏らないよう応援体制を構築し、組織全体で対応する体制の更なる強化をお願いしたい。

【提言 17】 日常からのつながりの構築

コロナ禍以前から町会・自治会は組織的に脆弱化している。コミュニケーションの機会が奪われたことで地域の情報が伝わりにくく、支援につながらない状況となっている。日常的なつながりづくりの大切さを訴えるとともに、人と人、人と行政をつなぐ地域リーダーの育成を推進していただきたい。

【提言 18】 サークル等小集団のつながりと生涯学習に関連する職員の育成

地域には小さなサークルやグループがある。そうした小集団間のコミュニケーションを図るキーパーソン存在は大きい。そのような人材をどのように発掘し、育成しつなげていくかが、持続的な地域をつくるカギとなる。組織や属性が異なる小集団を支援し、つなげる一層の取組を推進するため、生涯学習関連の職員の育成に努めていただきたい。

(4) 市議会感染症対応マニュアルについて

【審査・決定】

審査回数 8回（令和3年8月3日～令和4年6月17日）

決 定 令和4年6月24日（議会運営委員会決定）

【参考事例】

静岡県伊東市議会、愛媛県大洲市議会など

【福生市議会感染症対応マニュアルの特徴】

- ①名称については、新型コロナウイルス感染症のみではなく、他の感染症にも対応できるよう「市議会感染症対応マニュアル」とし、その都度、対象とする感染症について議会運営委員会において決定する運用としている。
- ②構成については、大きく「議員の感染時の対応」、「議会運営」及び「会議室等の感染対策」としている。議員の感染時の対応及び会議室等の感染対策については、福生市議会において既に運用していた内容を参考に簡潔に記載した。また、議会運営については、想定できる状況を具体的に記載することで円滑な議会運営を図っている。
- ③一般質問については、その果たす役割は重要であることから、極力、一般質問を行えるよう取扱いを規定している。

【マニュアル決定後の主な運用】

《一般質問の通告》

令和4年第3回定例会：3名の議員がオンラインにより通告を実施した。

《一般質問の日程変更》

該当案件なし

《仮議長の選任の委任》

令和4年第3回定例会、本会議1日目（令和4年8月30日）において、「仮議長の選任を議長に委任する件について」を議題とし、感染症の蔓延等により、正副議長に事故があった場合に備え、現議長在職期間中、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任することに決定した。

福生市議会感染症対応マニュアル

令和4年6月24日 決定

1 趣旨

このマニュアルは、福生市議会における感染症の感染対策及び議員が感染した場合等の取扱いを定めることで、迅速かつ円滑な議会運営を図ることを目的とする。

2 対象及び期間

このマニュアルの対象とする感染症及びその期間については、議会運営委員会で決定する。ただし、議会運営委員会を開催する時間的余裕がないときは、議長が決定することができる。

3 感染予防対策

議員は、次の感染予防対策に努めるものとする。

- (1) 登庁前の検温、健康状態の把握
 - ・風邪の症状等がある場合は登庁しない。
- (2) マスクの着用
- (3) 手洗い、手指消毒の徹底
- (4) 打合せ等での3密(密閉、密集、密接)の回避
 - ・市職員への問合せについては、極力、電話やメールを活用する。
- (5) 黙食の徹底

4 議員が感染した場合等の対応(別紙1参照)

- (1) 感染が疑われる場合の対応
 - ① 感染者との接触や感染が疑われる症状がある場合は登庁しない。
 - ② PCR 検査等の検査を受検した場合は、速やかに議長及び議会事務局へ報告する。
 - ③ PCR 検査等の検査結果が判明した場合は、速やかに議長及び議会事務局へ報告する。
- (2) 議員本人が陽性又は濃厚接触者となった場合の対応
 - ① 保健所及び医師等の指示に従い行動し、速やかに議長及び議会事務局へ報告する。
 - ② PCR 検査等により議員本人の陽性が判明した場合は、他の議員等に必要な情報を提供し、市職員等の公表方法を参考に議員の陽性者数等を公表する。

5 議会運営

(1) 一般質問

一般質問は、議員の住民に対する日常活動や住民の意思を反映した質問が多く、一般質問の果たす役割は重要であることから、極力、一般質問を行えるよう次のとおり対応する。

一般質問の通告	陽性及び濃厚接触等により直接通告ができない場合は、議長の許可により、メール及びビデオ通話等により通告できるものとする。 なお、通告順については、ビデオ通話等により通告内容の確認をした時点での順番とするが、直接通告する議員と通告時期が競合した場合は、直接通告する議員の希望を優先するものとする。
一般質問の実施	陽性及び濃厚接触等により一般質問ができない場合は、議会運営に支障がない場合に限り、議長への申し出及び議会運営委員会の決定により、別日で実施することができるものとする。 《例示》 ・順番を入れ替え本会議(4日目)で実施。 ・順番を入れ替え本会議(最終日)で実施。

(2) 定例会招集前の運営

定例会を招集したとしても議員が参集できず定足数を確保できない等の状況が見込まれる場合は、必要に応じ議会運営委員会を開催し、定例会の年間予定の変更等について協議する。ただし、議会運営委員会を開催することができない場合は、会派代表者会議をオンライン等で開催し協議する。

(3) 定例会及び臨時会(以下「定例会等」という。)招集後等の運営

《本会議の運営》

定足数が確保できるとき	通常どおり本会議を開催する。 ※ただし、定足数を確保しているものの、多数の欠席者が出ている場合は、議会運営委員会を開催し、日程の変更、一般質問の取扱い、議案の即決・付託及び会期の延長など、今後の対応を協議する。
定足数が確保できないとき	① 定例会等初日(開会日) 定例会等は開会できず流会となる。 ⇒議長は出席している議員に対し開会できない旨を述べる。 ⇒議会運営委員会又は会派代表者会議を開催し、臨時会の開催等、今後の対応について協議する。 ※定例会は流会となった場合であっても回数に数えることになる。
	② 定例会等2日目以降(一般質問、議案審議等) 当該会議は開議できず流会となる。 ⇒議長は出席している議員に対し開議できない旨を述べる。 ⇒議会運営委員会又は会派代表者会議を開催し、流会となった会議で行う予定であった案件の対応を含め、翌日以降の日程等について協議する。

	<p>③ <u>定例会等最終日(閉会日)</u></p> <p>当該会議は開議できず流会となる。また、会期延長の議決をしない場合、当該定例会等は自然閉会となる。</p> <p>⇒議会運営委員会又は会派代表者会議を開催し、出席催告、会期延長、臨時会の開催等、今後の対応について協議する。</p>
<p>【正副議長が不在となったときの対応】</p> <p>仮議長が議長の職務を行う。</p> <p>⇒事前に仮議長の選任を議長に委任する手続きをとっておくことで、円滑な運営が可能となる。</p> <p>仮議長の選挙(地方自治法第106条第2項)、仮議長選任の委任(地方自治法第106条第3項)</p>	

《委員会の運営》

定足数が確保できるとき	通常どおり委員会を開催する。
定足数が確保できないとき	<p>委員会は開議できず流会となる。</p> <p>⇒委員長は出席している委員に対し開議できない旨を述べる。</p> <p>⇒委員長は新たな開催日について調整する。</p> <p>⇒会期中に議案等の審査を終えられない委員会がある場合は、会期延長等の対応を検討する。</p>
<p>【正副委員長が不在となったときの対応】</p> <p>年長委員が委員長の職務を行う。</p> <p>(福生市議会委員会条例第12条第2項)</p>	

《協議会の運営》

定足数が確保できるとき	通常どおり協議会を開催する。
定足数が確保できないとき	<p>協議会は開議できず流会となる。</p> <p>⇒議長(委員長)は出席している議員(委員)に対し開議できない旨を述べる。</p> <p>⇒議長(委員長)は新たな開催日について調整する。</p>
<p>【正副議長(正副委員長)が不在となったときの対応】</p> <p>年長議員が議長(委員長)の職務を行う。</p> <p>(福生市議会全員協議会会議規程第2条第4項、福生市議会委員会協議会会議規程第2条第4項)</p>	

(4) 流会となった会議等の会議録作成

議長又は委員長は、名簿等を掲載し、定足数に達せず開会(開議)するに至らなかった旨の会議録を作成する。

6 会議等の感染対策

会議等を開催する場合の感染対策については、次の例を参考に議会運営委員会で決定する。

《本会議、委員会等》

- ・議場及び委員会室の各階に消毒液を設置する。
- ・窓や出入口を開放し換気する。
- ・発言の際も含めマスクを着用する。
- ・飛沫感染防止用パネルを設置する。
- ・密集の回避のため、議事説明員等の出席を最小限とし、理事者側の判断で退室を可能とする。
- ・委員会室については、第1委員会室及び第2委員会室の間仕切りをなくし、つなげて使用することで、議員間等のスペースを確保する。

《傍聴》

- ・マスク着用、手指消毒、検温にご協力いただく。
- ・傍聴席の間隔を空ける。
- ・筆記用具等の消毒を行う。

7 人権等に対する配慮

- (1) 感染者はもとより、その家族及び他の議員等への人権の尊重及び個人情報保護に努める。
- (2) SNS等で個人情報を拡散することのないよう十分注意する。

8 議会事務局の体制

議会事務局職員が感染した場合等の体制については、市が策定している『新型インフルエンザ等感染症発生時における事業継続計画』に基づき対応する。

9 その他

このマニュアルに定めのない事項及び疑義が生じた場合は、議会運営委員会又は会派代表者会議で協議する。ただし、会派代表者会議で協議し実施した事項については、これを議会運営委員会に報告しなければならない。

議員が感染した場合等の対応フロー

当該議員		議長及び事務局		他の議員等
感染者との接触 感染が疑われる症状 ※濃厚接触者となった 場合は速やかに報告。	⇒	内容確認		
(登庁しない)				
①PCR 検査等の受検				
②状況報告	⇒	内容確認		
③PCR 検査等の結果				
④結果報告	⇒	内容確認	⇒	情報提供(陽性のみ) ※人権の尊重及び個人 情報保護に努める。
(保健所等の指示に従 い行動)		⑤公表(陽性のみ) ※議員の個人名は公 表しない。		

5 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	小 澤 芳 輝
副委員長	佐 藤 弘 治
委 員	山 崎 貴 裕
〃	池 田 公 三
〃	堀 雄 一 朗
〃	原 田 剛
〃	三 原 智 子